

令和8年度高齢者帯状疱疹 予防接種の助成について

65歳の方を対象に高齢者帯状疱疹予防接種の助成を開始します。また令和7年度から令和11年度まで経過措置として、65歳以上の5歳刻み年齢の方も対象となります。

対象者（次のいずれかの方）

- 令和8年度に65歳を迎える方
- 令和8年度に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方
- 60歳～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者手帳1級またはそれに準ずる方）



予診票兼接種券の届く時期

4月頃に送付します。
※60歳～64歳の対象の方には接種券を送付しませんので、接種を希望される場合は保健福祉課へご連絡ください。

持ち物

- 予診票兼接種券（緑色）
 - 資格確認書またはマイナンバーカード等
 - 自己負担金（接種するワクチンによって金額が異なります）
- ①生ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン「ピケン」）
…1回接種（4,000円）
②組換えワクチン（シングリックス）
…2回接種（10,000円/回）

接種場所

町内の医療機関または福井県内の指定医療機関

注意事項

- 原則、過去に帯状疱疹予防接種を受けた方は対象となりません。
- 定期接種の対象者が既に一部の接種を任意接種として行った場合は、残りの接種を定期接種として扱います。

高齢者用肺炎球菌 予防接種について

対象者

65歳の方

（対象期間）

65歳の誕生日前日～66歳の誕生日前日

（予診票兼接種券の届く時期）

65歳になる月の初旬ごろ

60歳～64歳の方

次の方が対象となります。

- 心臓や腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方
- ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

（予診票兼接種券の届く時期）

接種券は送付しませんので、接種を希望される場合は保健福祉課へご連絡ください。

※65歳以上の方（70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の定期予防接種）の経過措置は終了しています。

持ち物

- 予診票兼接種券（水色）
- 資格確認書またはマイナンバーカード等
- 自己負担金 5,500円



接種場所

町内の医療機関または福井県内の指定医療機関

注意事項

原則、過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種された方は、対象となりません。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、極めて稀ではあるものの、副反応による健康被害を無くすることができないことから、救済制度が設けられています。必要な手続きなどについては、担当課にご相談ください。

各予防接種の詳細については、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
（高齢者帯状疱疹
予防接種）



町ホームページ
（高齢者用肺炎球菌
予防接種）

問合せ

保健福祉課（4月1日～健康福祉課）

☎0778-47-8007